

村上市民憲章(案)

大滝市長へ答申



大滝市長に答申する市民憲章等審議会の委員長と副委員長

去る11月5日(火)に第6回村上市市民憲章等審議会が開催され、大滝市長に村上市民憲章(案)が答申されました。平成20年4月1日に5市町村が合併し、新村上市が誕生しました。今年は市制5周年という記念の年となります。市では、この節目の年に、新村上市で市民の一体感の醸成と市の理念の象徴として、村上市民憲章を定めることとしていきます。



答申後、村上市民憲章(案)を唱和する大滝市長と村上市市民憲章等審議会委員の皆さん

会は、さまざまな分野で精力的に活動されている市民の代表の人と市民公募の人で構成されています。市民憲章の案ができるまでは、夜遅くまで議論を繰り返したほか、自宅での作業もお願いするなどしてようやくこの度の答申に至りました。

今後、議会で審議し、制定された際は、市報や市ホームページを通じて、市民のみなさまにお知らせします。

●問い合わせ

政策推進課企画政策室
☎53-2111(内線531)



工業統計調査が行われます

工業統計調査キャラクター
コウちゃん



12月31日現在で、経済産業省による工業統計調査が行われますので、皆様のご協力をお願いします。

■調査の対象と目的は？

全国の製造業を営む事業所を対象に、日本の工業の実態を調査することを目的として行います。

■調査の方法は？

調査をお願いする事業所の皆さんには、12月中旬から平成26年1月にかけて、県知事から任命された調査員がお伺いし、調査票などを配布します。年末年始のお忙しい時期ですが、ご協力をお願いします。調査票は、後日調査員が収集に伺います。

■調査結果は？

国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料となります。また、企業や大学などでの研究資料、小・中学校および高等学校の教材などに広く利用されます。

■情報は保護されるの？

記入した調査票の内容は、統計法に基づき厳重に保護されます。
※調査票を統計以外の目的に使用することや調査関係者が調査で知り得た情報を他に漏らすことはありません



●問い合わせ 政策推進課情報化推進室 ☎53-2111(内線501)